要望事項 (優先順位 3)

山地排水対策、災害復旧、道路保全及び防災対策の促進について

要旨

1 山地排水対策による交通安全の確保について 継続

鞍馬本町区,府道広河原美山線の扶桑橋付近では,降雨時に山地谷間からの流水と 土石流出により,通行車両への危険が発生しています。当局が土砂除去などの一時対 応をされていますが,砂防施設ならびに流末排水施設の設置等,抜本的対策を早急に 実施し,通行車両の安全を確保するよう要望します。(位置図③)

- 2 鞍馬地区並びに貴船地区における災害復旧について 新規
 - (1) 鞍馬川について①

鞍馬川の河川改修事業は、平成25年度に一定の内容が完了したとお聞きしていますが、完了区域以北にも住民の生活区域があり、護岸の老朽化が著しく災害時には崩壊の危険性がありますので、常日頃からの維持管理を要望します。(改修工事終点から上流、鞍馬温泉まで)(位置図④)

(2) 鞍馬川について②

改修工事完了区域にある地蔵寺橋の上流右岸の護岸において,昨年度の増水時に護岸が欠落して空洞ができており,洗掘が進んで崩壊の危険性が大きくなっています。至急,対応をお願いします。(地蔵寺橋上流10mの右岸護岸)(位置図⑤)

(3) 貴船川について

貴船神社奥宮以北の貴船川護岸の崩落個所について, 早急に対応をお願いします。

現在は、左京土木事務所が土嚢袋で対応してくれていますが、台風などの増水時には崩落が拡大する可能性が大です。貴船村落の上流部に位置することから、このまま放置すれば人的被害に繋がります。早急な対応を要望します。(位置図⑥)

- 3 道路保全について **新規**
- (1) 鞍馬本町区,府道広河原美山線,鞍馬温泉以北200m付近の道路肩の沈下が激しく,崩壊の危険性が大きくなっています。当該場所の沈下は以前から発生しており,管理者も認識されていると思いますが,何ら対応されていないため,近頃特に沈下が顕著になっています。鞍馬以北の住民及び「花脊山の家」利用者が大型バスで毎日通行する道路であることからも,維持管理の重要度は大きい場所ですので,喫緊の処置対応を強く要望します。(位置図⑦)
- (2) 最近の集中豪雨により、路面を雨水が激しく流下することが多くなりました。横断溝などの計画的な設置と、既存排水暗渠の維持管理をお願いします。(貴船全域及び既存施設)
- 4 防災対策の促進について 新規

梅の宮から蛇谷橋間の落石防護工事の早期完成について、要望します。

平成18年秋の着工予定が平成22年着工に遅れ、4期4年の完工予定が大幅に遅延し、毎年11月~6月までの工事期間に夜間通行止め、片側通行などの交通規制が行われており、観光客や地元住民の通行に支障が生じています。早期完成を要望いたします。(位置図⑧)

回答

(建設局)

1 山地排水対策による交通安全の確保について

流末排水施設につきましては、本市の厳しい財政状況から直ちに整備することは困難ですが、引き続き予算確保に努めてまいります。

2-(1) 鞍馬川について①

鞍馬川につきましては、改修事業は完了しておりますが、維持管理の中で、危険な箇所があれば、必要に応じて補修を行っていきたいと考えております。護岸等に異状がみられましたら、情報提供をいただきますようお願い致します。

2-(2) 鞍馬川について②

情報提供いただきました石積み護岸の欠落につきまして、早期に補修を実施してまいります。

2-(3) 貴船川について

災害復旧として現在予算要求をしており,予算が確保でき次第,対策工事を実施して まいります。

3-(1) 道路保全について (鞍馬本町区, 府道広河原美山線)

ご指摘の箇所につきまして,根本的な路肩整備には多額の予算を必要とすることから,応急対策として舗装補修を実施してまいります。

3-(2) 道路保全について (横断溝等の設置, 既存排水暗渠の維持管理)

横断溝の設置につきましては、走行性の悪化や車両通行時の騒音など課題が多く、慎重な検討が必要であり、早期の設置は困難です。また既存の排水施設については、日常の道路パトロールや、台風等の豪雨が予想される場合の事前点検等を実施することで、引き続き維持管理を行ってまいります。

4 防災対策の促進について

平成22年から実施しております災害防除工事において,地元の方や観光客の皆様の ご協力に感謝申し上げるとともに,夜間通行止めや片側交互通行等でご迷惑をおかけし ておりますことを深くお詫びいたします。

今後残された工事区間につきまして、予算確保に努め、早期完成を目指してまいります。

(京都府)

1 山地排水対策による交通安全の確保について

全国には土砂災害の発生する恐れのある箇所が約50万箇所あり、その中で砂防堰堤設置などハード対策が完了しているのは、約2割程度に止まっており、全箇所の整備には時間と予算が相当かかる見込みです。

一方、近年の局地的豪雨や大型台風により土砂災害が頻発し多くの人命が失われていることから、平成13年に土砂災害防止法が施行され、警戒避難体制の構築などソフト対策を中心とした施策が進められています。

2 鞍馬地区並びに貴船地区における災害復旧について

- (1) 鞍馬川について①
- (2) 鞍馬川について②
- (3) 貴船川について

御要望頂きました3箇所につきましては、当所が管理する1級河川区間よりも上流に位置していますので、当所での対応は困難です。管理者である京都市に対応をお願いいたします。